



KOKUTAIGOJI.COM

國體護持塾

日本再生への提言。

日本国憲法は憲法として無効です。

私達の正統な憲法、大日本帝国憲法は今も生きています。

日本国憲法の無効決議を実施し対米自立を実現する!



私達は今の日本で愛しい子供達を護ることができるでしょうか?

Q: 震災の復興・救済がまったく進まない。

A: 現行の無効憲法には震災のような緊急非常事態が発生した際の対応が規定されてないからです。

Q: 景気、経済が悪くなるばかり。円高、株安がなぜ関係あるの?

A: 本来、私達の生活に全く関係のない投機マネー(ギャンブル)のために経済状態が不安定になるのです。あらゆる法律の根拠となる憲法が、私達の生活を守るような憲法ではないからです。实体经济を破壊した世界の賭博経済を終わらせましょう。

Q: 食料の値段があがっていませんか?

A: 地域で地産地消、自給自足する体制になっていないからです。現行憲法では農家/農業は護れません。農林水産業を護れないのは、「産地偽造の現行憲法」が原因です。また、今回のような緊急時に備え、家庭菜園の実施、家庭単位で玄米、粳米(もみまい)等の備蓄が非常に大切です。

今こそ帝国憲法現存確認を。

大日本帝国憲法は、日本の伝統文化、家族制度、国柄を表した、なんら欠陥のない憲法です。

現在の日本国憲法にはその制定過程に正当性、正統性がありません。

真の自立と再生を目指すなら、今、帝国憲法の現存確認を実行するしかないのです。

そうすることで被災者救済が進み、被災地復興、日本全体の自立再生がはじまり

愛しい子供達へ輝かしい未来を引き継ぐことが可能となるのです。

國體護持塾 こくたいごじじゅく

TEL: 075-204-8609 | FAX 075-204-8610

HP: <http://kokutaigoji.com>

詳しくはホームページをご覧ください ◀



緊急勅令を體して(動画)

國體護持塾塾生ブログ